

**公益財団法人広島平和文化センター 令和3年度  
企業に在籍する外国人従業員のための日本語教室（無料モニター）  
参加企業募集要綱**

**(1) 目的**

広島市に在住する外国人市民数は2021年1月時点で総人口の1.7%を占め、年々増加傾向にあります。広島市は、日本人と外国人が互いに文化的な違いを認め合いながら、安心して快適に暮らせる多文化共生のまちづくりを目的に、概ね5年間の広島市日本語教育推進計画を策定し、日本語教育体制の整備と具体的な取組を進めています。

この一環として、企業に在籍する外国人に向けた日本語教育のよりよい方策の在り方を見出すため、この度、外国人従業員のための日本語教室及び日本人従業員のための「やさしい日本語」講座（無料モニター）を開講します。

**(2) 募集企業数** 2社

**(3) 応募条件**

次の全ての項目に該当する企業とします。

- ア 広島市内を主たる就業の場所とする外国人が5人以上在籍している。
- イ 週1回1時間程度、計10回程度の日本語教室を開催できる。（3か月程度）
- ウ 労働基準法の順守等、従業員の権利の侵害がない。
- エ 教室開講中・開講後に「企業に在籍する外国人従業員のための日本語教育に関する調査」に協力できる。

**(4) 提供役務**

- ア 外国人従業員に対する、レベル・ニーズに適した内容・時間数の日本語教室（週1回1時間以上で計10回程度、3か月程度）
- イ 日本人従業員に対する外国人従業員とのコミュニケーション力向上（「やさしい日本語」等）に関する講座（1～2回、1時間程度）

**(5) 実施場所** 参加企業内の会場、又は広島国際会議場研修室等（相談の上決定）

**(6) 費用** 無料（ただし、市販教材の購入費、会場費、通信費等が生じる場合は参加企業が負担）

**(7) 実施時期**

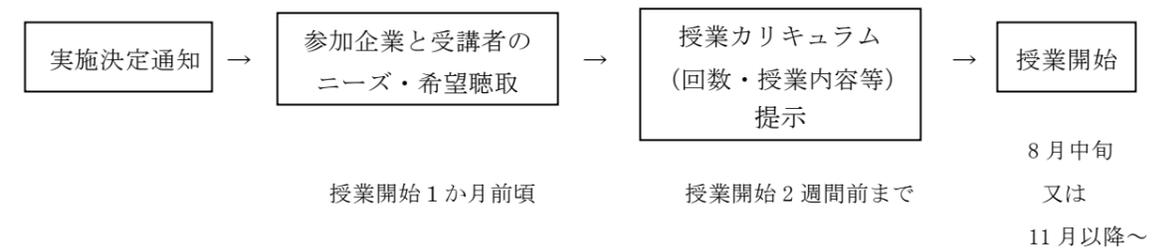
実施企業2社のうち 1社目：8月中旬～、2社目：11月～1月の間に開始し、3か月程度（実施までの詳しい流れは(10)を参照のこと）

**(8) 申請**

申請期間内（令和3年6月9日（水）～7月6日（火）※必着）に、所定の「企業に在籍する外国人従業員のための日本語教室（モニター調査）申込書」に必要事項を記入の上、郵送、F a x、メール添付で当センターに送付、又は持参してください。

**(9) 審査結果通知** 審査結果は7月下旬に文書にて通知します。

**(10) 実施決定後の予定**



**(11) 実施期間中・事後調査への協力**

次の調査にご協力いただきます。

- ア 外国人従業員の日本語教室受講者へのアンケート及びインタビュー
- イ 日本人従業員の講座受講者へのアンケート
- ウ 企業内に外国人従業員の担当者へのアンケートとインタビュー